

南九州市市制施行10周年記念男女共同参画シンポジウム ～男女共同参画社会をみんなでつくる笑顔あふれるまちづくり～

市制施行10周年を迎え、男女共同参画シンポジウムを開催します。
男女共同参画について考える機会として、ぜひご来場ください。

■日 時＝平成30年1月28日(日)午後1時～4時30分(受付:正午開始)

■場 所＝知覧文化会館 大ホール

■プログラム＝

- ・川辺高校音楽部、川辺中学校吹奏楽部によるオープニング
- ・基調講演：テレビでおなじみの社会学者 古市憲寿さん
演題「男女共同参画から考える地方の幸福」
- ・特別養護老人ホーム涼松施設長による地域協働事業「そよ風事業」の事例発表
- ・パネルディスカッション：

テーマ『地域でできる男女共同参画のまちづくり』

■入場料＝無料 (ただし先着順のため『申込用紙』による事前申し込みが必要。電話での申し込みは不可)

※手話通訳、託児あり【1歳～未就学児】

(託児は1月15日までに申し込みが必要)

※詳細は、市ホームページおよびご家庭に配布されたチラシ(申込用紙)をご覧ください。

[担当] 知 企画課 まちづくり推進係



【古市憲寿さんプロフィール】

社会学者。1985年東京都生まれ。父親が川辺町出身。若者の価値観や生き方を研究し、同世代の本音を代弁する若手論客としてメディアでも活躍。フジテレビ系列 ワイドナショーのゲストコメンテーターとして出演されるなどテレビでも活躍中。日本学術振興会「育志賞」受賞。著書に『だから日本はズレている』(新潮新書)、『保育園義務教育化』(小学館) など



申し込みQRコード

募集

市有財産の譲渡先を募集します

■譲渡施設・譲渡内容＝パンとお茶の館「茶楽里」(知覧平和公園の近く)

建物・備品(無償譲渡)、土地(有償譲渡)



■譲渡条件＝市の活性化につながる事業を展開できること。

※「茶楽里」の事業を引継ぐものではありません。

■譲渡予定年月＝平成30年7月

■応募資格者＝法人、または公共的団体

■現地説明会＝

期日＝平成30年1月17日(水)

場所＝パンとお茶の館「茶楽里」

■募集要項の交付＝平成30年1月5日(金)～22日(月)

■長寿介護課 高齢者福祉係
(土・日・祝日を除く)

■応募期間＝平成30年1月10日(水)～2月2日(金)

(土・日・祝日を除く)

※市ホームページでも応募方法など掲載します。詳しくは、お問い合わせください。

■長寿介護課 高齢者福祉係

額娃農業開発研修センター 研修生 募集

■条件＝義務教育を修了した者で、農業で自立しようとする意欲があり、原則として45歳未満の健康な者。また、新規参入研修生は500万円以上の自己資金を保有すること。ただし、市長が認めた場合はその限りではない。

■研修期間＝

○長期研修＝4月1日から2年間

○短期研修＝4月1日から1年間
10月1日から1年間

○品目別研修(市内農業者)＝

6カ月間 ※随時受入

■研修品目＝野菜・花き

■研修の費用＝原則無料。必要に応じて一部負担あり。

■担当＝額 農政課 総合研修係

(額娃農業開発研修センター内)

☎0993-38-2881

平成30年度 南九州市嘱託職員等登録者 募集

南九州市では、平成30年度の南九州市および南九州市教育委員会における臨時的な事務補助、技能、労務などの職に従事する常勤嘱託職員および非常勤嘱託職員の登録者を募集します。

この登録制度は、あらかじめ働きたい期間や職種などを登録いただいた方の中から、条件に合う方を選考し、審査を経て勤務していただく制度です。

●常勤嘱託職員は、南九州市の職員の勤務時間と同じ勤務時間で勤務。

●非常勤嘱託職員は、1週間の所定労働時間が常勤の職員の労働時間に比べて短く、かつ、月14日以内で勤務。

■登録受付期間=平成30年1月4日(木)～1月31日(水)

■提出書類=南九州市嘱託職員等登録申込書(総務課総務人事係、額娃・川辺庁舎においては支所地域振興係に準備してあります。また、市HPからダウンロードできます)

■提出方法=総務課総務人事係(額娃・川辺庁舎においては地域振興係)まで持参、または郵送してください。

■選考審査・雇用=登録者の中から書類選考や面接などの審査を行い雇用します。(面接は2月に実施します)

※登録者多数の職種は、登録期間内に雇用されない場合もありますので、ご了承ください。雇用予定の方には、市役所から雇用通知書などにより連絡します。

■勤務条件など=

- (1) 雇用期間：①常勤嘱託職員…6カ月以内(6カ月を超えない期間で更新する場合があります)
②非常勤嘱託職員…6カ月以内
- (2) 勤務日：原則として毎週月曜日から金曜日(祝日を除く。職種により土日勤務を要する場合があります)
- (3) 勤務時間：午前8時30分から午後5時15分まで(職種により異なる場合があります)
- (4) 社会保険：健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法および介護保険法に定めるところにより加入していただくことがあります。
- (5) 募集職種：一般事務、看護師、介護支援専門員、学校主事(用務員)、司書など南九州市嘱託職員等登録申込書に記載してあります。

■その他=賃金、職種、勤務条件などその他のお問い合わせは、担当係までお問い合わせください。

[担当] 知 総務課 総務人事係

平成30年度

特別支援教育支援員募集

市教育委員会では、市立幼稚園、小・中学校で特別な支援を要する園児、児童生徒に対して、学校(園)生活上の介助や学習活動の支援などを行う支援員を募集します。

■応募資格 ①次の①と②または①と③に当てはまる方

① 南九州市内および近郊に在住で、

② 保育士、幼稚園教諭、小・中学校教諭、看護師免許のいずれかを保有している方

③ ②の免許を持つ者に準じた能力を持ち、子どもと接する仕事や活動に従事したことがある方

■採用人数 ⑤5人程度

■提出書類 履歴書(市販のもので上半身写真貼付)

■提出期限 平成30年1月31日(水)必着

■提出方法 郵送または持参

■報酬 時給850円

■勤務日数(時間) 年間約200日(1日7時間以内)

■勤務時間帯 学校(園)の勤務時間(園児・児童生徒の状況に応じる)

■福利厚生 社会保険など加入

■選考審査 面接で選考し、本人に通知

〔担当〕 学校教育課 学校教育係

お知らせ

川辺文化会館 ホールの休館

平成30年1月～3月まで、舞台改修工事のためホールを休館いたします。ホールの休館中ご不便をお掛けしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。なお、研修室(研修室1、2、創作活動室)は通常どおり使用できます。

〔担当〕 社会教育課 文化振興係



水田のブロックローテーションの継続について

南九州市における水田政策については、生産者やJAなど一体となつて、需要に応じた安定した生産調整を維持するため、平成30年以降もブロックローテーション方式を継続することとしておりますので、引き続きご理解・ご協力をお願いいたします。

〔担当〕 額 農政課 農政係

戦没者等のご遺族の皆さまへ

第十回特別弔慰金の請求期限が近づいています。

請求期限を過ぎると、受ける権利がなくなりますので、平成27年度以降に請求をしていない方は担当係までお早めにご請求ください。

■請求期限=平成 30 年4月2日 (月)

■支給対象者=平成 27 年 4 月 1 日 (基準日) において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族援護法による遺族年金」などを受ける方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

戦没者の死亡当時のご遺族で

1. 基準日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹 (※戦没者の死亡当時、生計関係を有している事などの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。)
4. 上記 1 から 3 以外の戦没者等の三親等内の親族 (※戦没者等の死亡時まで引き続き 1 年以上の生計関係を有していた方に限ります。)

■支給内容=額面 25 万円、5年償還の記名国債

[担当・請求先] 福祉事務所 社会福祉係、**額**・**知** 支所 福祉係

農業の適正使用の徹底をお願いします！

本市では、消費者の皆様へ安心・安全・信頼される農産物を提供し「南の食料供給基地」を目指す農業の取り組みを推進しています。茶畑や野菜畑などで黄色い旗を見かけたら、収穫間近の合図となりますので、収穫10日前の印か収穫中とご理解いただき、生産者一人ひとりが農業使用の注意を促していただきますようお願いいたします。

「農業使用に係る注意事項」

- (1) 農薬飛散防止対策
 - ・ 収穫10日前に黄色い旗を周囲に分かりやすい場所に設置
 - ・ 風向き、噴口の向きなどの確認
 - ・ 隣接ほ場における耕作者同士の事前情報交換が最も有効な手段
- (2) 表示ラベルを確認し、使用基準を遵守すること
- (3) 散布後のノズルやホースなど散布器具は十分洗浄すること
 - ※内径10mm、長さ100mの散水ホースの内積は、約8リットルになります。
- (4) 最終有効年月の過ぎた農薬は使用しないこと
- (5) 散布履歴は必ず記帳すること

「生産物の出荷に係る注意事項」

- (1) 生産物の安全性チェックを徹底すること
- (2) 生産履歴の出荷前確認を徹底すること

「担当」**額** 農政課 生産流通指導係

知・**四** 支所 農林係

初心者大歓迎！NY出身
アリ先生と楽しい英会話

南九州市在住のアントワンさんと楽しく英語で簡単なおしゃべりをする講座です。一般でも親子でも誰でも参加OK！英語が話せなくても楽しく英語にふれましょう！

■日時＝平成30年1月13日(土)

午後6時30分～8時

■場所＝ひまわり館

■参加料＝400円

(会員…200円)

■定員＝15人

■申込期限＝平成30年1月10日(水)

※お申し込みは、お電話にてお願いします。

「申・四」南九州市国際交流協会事務局
(**知**企画課 まちづくり推進係内)



蜜蜂を飼育する すべての方へ

■内容

①飼育届…蜜蜂を飼育するすべての方は毎年1月末までに飼育届の提出が必要です。

②転飼許可申請書…採蜜または越冬のために巣箱を動かす場合は、転飼の2カ月前までに転飼許可の申請を行い、許可を受けてください。

このほか、手続きについて分からないことは左記連絡先まで問い合わせてください。

衛生的に蜜蜂を飼育するために、巣箱を放置せず、日頃から蜜蜂や巣箱を観察するなど自主的な検査に努めましょう。

【提出・問】南薩地域振興局農政普及課畜産振興係（南さつま市加世田東本町八番地十三）
☎0993-52-1345

認知症でお悩みの方、
「認知症初期集中支援チーム」
がサポートします

認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、「認知症初期集中支援チーム」を配置しました。認知症は早期発見・早期対応が大切です。ご家族やお知り合いが

認知症かもしれない…と悩んでいませんか？専門医を含む医療・福祉・介護のスタッフが無料で支援、相談対応を行います。

【支援対象】

市内在住の40歳以上の在宅生活者のうち、認知症が疑われる方または認知症の方で、病院受診や介護サービス利用のことや対応方法などでお悩みの方

【支援方法および内容】

本人や家族との面談や家庭訪問により、次のような支援を行います。

- ・適切な専門医受診に向けた助言
- ・適切な介護サービス利用のすすめ
- ・本人の身体状況を整えるための相談支援
- ・生活環境の改善に向けた助言
- ・かかりつけ医との連携支援

【担当】長寿介護課 地域包括支援係

知・娃 支所 地域包括支援係

ライフジャケット (救命胴衣)の着用義務拡大

平成30年2月1日から、すべての小型漁船の乗船者にライフジャケットの着用が義務付けられます。

※海中転落時のライフジャケット着用時の生存率は非着用時の2倍以上になります。

【ライフジャケットの種類】

国が安全性を確認した証である桜マークのあるライフジャケットを着用してください。

【違反すると処分も！】

違反した船長には違反点数2点が課され、再教育講習を受けなければなりません。5点以上で、最大6カ月の免許停止の対象となります。

※潜水漁業を行うために必要な措置（ウェットスーツ着用など）を講じている者などはライフジャケットの着用義務を負いません。

※詳しくは、国土交通省・水産庁・海上保安庁・警察庁のホームページをご覧ください。

【担当】知 商工観光課 商工水産係

相談

特設人権相談所

特設人権相談所は家庭内（結婚、夫婦、親子、離婚、相続）や隣近所のもめごとのほか、一般民事事件、人権や法律問題などについて、人権擁護委員が相談をお受けします。

予約は不要で、相談は無料。秘密は固く守られます。

■日時 平成30年1月23日（火）

午前10時～午後3時

■場所 額娃保健センター

【問】鹿児島地方事務局 知覧支局

☎0993-83-2208

行政書士による無料相談会

■日時 平成30年1月27日（土）

午後1時～5時

■場所 枕崎市民会館

■内容 相談、遺言、離婚、後見、農地、会社設立などの法律手続相談

【問】県行政書士会南薩支部

こころの健康相談会

こころの不調や認知症、引きこもりなどでお困りのご家族・ご本人を対象に、専門医による無料相談会を開催します（事前予約制）。なお、保健師による相談は、随時対応しています。

■日時 平成30年2月1日（木）

午後1時30分～4時30分

■場所 知覧保健センター

■相談医 岡村 美和子医師

（南九州さくら病院）

■申込締切 平成30年1月25日（木）

正午

■申込方法 相談をご希望の方は、直接お電話下さい。

【問・申】加世田保健所

☎0993-53-8001

住民税・国民健康保険税などの申告について

平成30年の住民税・国民健康保険税などの申告を平成30年2月5日から開始します。各対象地域の日程や会場などについては、平成30年1月に各世帯へお知らせします。

対象地域の会場で都合の悪い方は、どちらの会場でも申告できますので、都合のつく会場へお越しください。詳しくは、1月に届くお知らせをご覧ください。

また、平成28年分所得の確定申告をした方につきましては、平成29年分の社会保険料（国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料）の納付確認書を平成30年1月中旬頃送付しますので申告する際にご利用ください。

なお、マイナンバー制度開始に伴い、マイナンバーカードなどの身元確認書類が必要ですので、印鑑（認印）と共にお持ちになって、会場にお越しください。

※マイナンバーカードをお持ちでない方は、通知カードと運転免許証などの身元確認書類で結構です。

平成 29 年分確定申告から医療費控除は、領収書の提出が不要となりました

ただし、領収書の提出の代わりに“医療費控除の明細書”を作成のうえ、確定申告書に添付する必要があります。また、医療費の領収書は、税務署から提示・提出を求められる場合がありますので、自宅で5年間保存する必要があります。医療保険者から交付を受けた※医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。

寝たきりの人のおむつ代に係る「おむつ使用証明書」などは、引き続き添付が必要です。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

※医療費通知とは、健康保険組合などが発行する「医療費のおしらせ」などです。

（注）平成 29 年分から平成 31 年分までの確定申告については、医療費の領収書提出による申告も可能です。

[担当] 額 税務課 市民税係

知覧税務署からのお知らせ

～法定調書の提出は 1 月 31 日まで～

給料、報酬、不動産の使用料などを支払った場合には、源泉徴収票や支払調書などの法定調書（一部を除く。）を一年間分取りまとめて税務署に提出することになっています。

平成29年中の支払に係る法定調書の提出は、平成30年1月31日（水）までとなっていますから、正確に記載し、期限までに提出してください。

なお、マイナンバー制度の導入により、法定調書の提出義務者（支払者）は、原則として金銭などの支払を受ける方および支払者などのマイナンバーまたは法人番号を記載する必要があります。

また、法定調書の種類ごとに、前々年に提出すべきであった当該法定調書の枚数が1,000枚以上である法定調書については、e-Taxまたは光ディスクなどによる提出が義務化されています。

○報酬や不動産の賃借料の支払いを受ける個人の方は、マイナンバーの提供が必要です

マイナンバー制度の導入により、報酬や不動産の賃借料等の支払に関する法定調書には、支払を受ける個人の方の氏名や住所のほか、マイナンバーの記載も必要になっています。

そのため、講演等の報酬や不動産の賃借料などの支払を受ける個人の方は、これらの支払をする方が法定調書を提出する場合には、支払をする方にマイナンバーを提供する必要があります。

また、マイナンバーを提供する場合には、マイナンバーの提供を受ける方が本人確認を行うため、マイナンバーカード等の提示等が必要になります。

法定調書の提出やマイナンバー制度の詳しい情報は、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）又は
 国税庁 検索)をご覧ください。

[問] 知覧税務署 (☎0993-83-2411) ※自動音声案内

平成 29 年度 全国学力・学習状況調査の結果について

1 調査の目的

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善などに役立てるため、毎年 4 月に小学 6 年生と中学 3 年生を対象に行っています。

2 調査の内容

(1) 教科に関する調査

ア 基礎的・基本的な知識・技能が身に付いているかどうかを見る問題（A 問題）

- 今の学年で、ぜひ、身に付けておかなければならない知識・技能
- 生活において必要であり、いつでも活用できるようになっていることが望ましい知識・技能など

イ A 問題で身に付けた学力を「活用」して答えを導き出す問題（B 問題）

- 知識・技能などを生活のさまざまな場面に活用する力
- 問題を解決するために予想を立て、実行に移し、評価・改善する力など

(2) 質問紙調査

- 児童生徒の学習意欲、学習方法、学習環境、生活に関する調査



3 教科に関する調査結果

(1) 本市・県・全国の正答率（%）

		国語 A	国語 B	算数 / 数学 A	算数 / 数学 B
小 6	全国平均	75	58	79	46
	県平均	75	55	79	45
	本市平均	73	52	74	38
中 3	全国平均	77	72	65	48
	県平均	75	70	61	46
	本市平均	77	69	62	46

(2) 調査結果の考察

【小学校】

全国・県と比較しても、全体的に若干低い数値が見られます。

国語では、特に正答率が低かったのは、目的や意図に応じ、必要な内容を整理して書いたり、自分の考えを広げたり深めたりして記述する問題です。

算数では、日常生活と関連のある問題において、必要な情報を収集し、選択して判断し、考えをまとめ、記述する問題です。

両教科に共通していることは、自分なりの考えをもち、それをある一定の条件の下、記述式で表現することを苦手としている点です。今後も、児童一人一人の自分の考えを書く力を高める授業や教師の指導法の工夫・改善に取り組んでいきます。

【中学校】

全国と比較すると若干下回っていますが、県との比較では同等または若干上回っています。

国語では、特に正答率が低かったのは、語彙力です。相手に分かりやすいように、その場に応じた語句を選択して話したり、自分の考えを表現豊かに書いたりする問題です。解決策として、毎日の日記や作文などを書く中で、意識して語句を使用することが重要ですので、昨年同様、各学校で重点的に取り組んでいきます。

数学では、資料の傾向を的確に捉え、判断の理由を説明したり、事柄が成り立つ理由を筋道を立てて説明したりする問題です。

小学校同様、生徒の考えを記述する力を高めるために指導法の工夫・改善を図るとともに、一人一人の実態に応じた個別指導などを進めていきます。

4 質問紙調査結果（一部抜粋）

【小学校】

質問項目	全国	県	本市
話合いの活動で、自分と異なる意見や少数意見のよさを生かしたり、折り合いをつけたりして話し合い、意見をまとめていますか。	13.9	12.6	16.6
今住んでいる地域行事に参加していますか。	35.0	45.2	66.0
図書室や地域の図書館に週 1 回以上行って、本を読んでいますか。	3.0	8.1	10.2
毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか。	38.2	34.7	33.6
難しいことでも、失敗を恐れずに挑戦していますか。	26.7	24.2	22.3
物事を最後までやり遂げて、うれしかったことがありますか。	73.4	69.5	60.0

〔考察〕

全国・県平均に比べ、本市の児童は、話合いの活動への積極的参加、地域行事への参加、本とのふれあいなどがよい状況です。また、上記以外に、家の人に学校での出来事について話をしたり、地域や社会をよくするために何をすべきか考えたり、ボランティア活動をしたりしている児童が多いです。ぜひ、今後も続けてほしいです。

一方、生活の基本である「寝る時間」が定まっていない児童が多くいます。また、失敗を恐れず挑戦する気持ちや、難しいことに対して粘り強くやり遂げることが全国・県平均に比べ、やや低いです。まずは、「早寝・早起き・朝ご飯」の定着と、何事にも一歩踏み出す心をもてるように学校、家庭でも励ましていきましょう。

〔中学校〕

質問項目	全国	県	本市
家で、学校の宿題をしていますか。	67.7	82.6	83.9
今住んでいる地域行事に参加していますか。	16.9	24.5	45.4
家の人と将来のことについて話すことがありますか。	17.0	21.4	20.5
毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか。	31.1	31.2	26.7
友達と話し合うとき、友達の考えを受け止めて、自分の考えを持つことができますか。	43.0	36.6	33.3
難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦していますか。	19.9	15.8	14.7

〔考察〕

全国・県平均に比べ、本市の生徒は、小学校6年生同様、地域行事への参加などがよい状況です。また、家で宿題をしっかりと行ったり、よく家族とのコミュニケーションをとったりしています。上記以外に、人の役に立ちたいと考えている生徒や、読書好きの生徒も多いです。

一方、小学校6年生同様、「寝る時間」が定まっていない生徒が7割以上います。また、家で学校の宿題はしていますが、自分で計画を立てて勉強している生徒が少なく、毎日授業の予習をやっている生徒は5.9%、復習をやっている生徒は15.8%です。宿題以外の自主学習が定着できるようになることが大きな目標です。

[担当] Ⅲ 学校教育課 学校教育係

MBC データ放送で南九州市からのお知らせを配信中！

南九州市では、MBC のデータ放送でイベント情報や防災・災害情報を配信しています。地上デジタル放送に対応したテレビであれば無料で視聴できますのでぜひ、ご利用ください。

〔利用方法〕

1. チャンネルを MBC に合わせ、リモコンの「d ボタン①」を押します。
※メーカーによって、「d」ボタンの位置は異なります。
2. データ放送画面が表示されたら、画面右側の「南九州市からのお知らせ②」を選択し、リモコンの「決定③」ボタンを押します。

① d ボタン

③ 決定

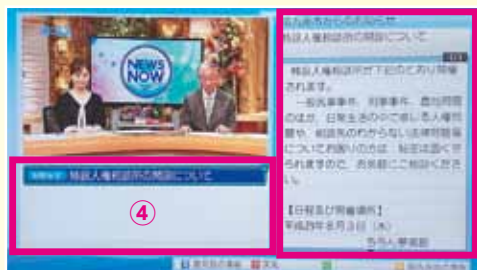


※「南九州市からのお知らせ②」が表示されない場合は、テレビの地域設定が行われていません。テレビの取扱説明書をご覧のうえ、地域設定（郵便番号）を行ってください。

3. 「画面左側の情報④」を選択して「決定③」ボタンを押します。

※掲載内容のお問い合わせは各担当課へお願いします。

← 台風や災害時には避難所開設などの情報も掲載します。



[担当] 知 企画課 情報政策係

市の分譲宅地 ～鹿児島市への通勤が便利に～

南薩縦貫道の全線開通でさらに便利になった市の分譲宅地。

- 上山田有木住宅団地（川辺町） 297 ～ 368 万円
- 南野元住宅団地（川辺町） 408 ～ 567 万円
- 知覧みずほ団地 328 ～ 408 万円。

宅地を購入された方に最大140万円の補助金もあります。分譲宅地や補助金の詳細は市ホームページをご覧ください。



空き家バンク ～空き家を有効活用しませんか？～

「空き家バンク」とは、空き家の売買、賃貸などを希望する空家の所有者などから申込みを受けて、その物件を登録し、市内への移住・定住を目的として、空き家を利用したい方に対し、情報提供する制度です。

空き家を所有され、売買や賃貸をご希望の方は、ご相談ください。

トラブル予防のため、物件登録の際は市に登録された宅地建物取引業者と媒介契約を結んでいただきます（市は賃貸・売買の交渉・契約は関与しません）。詳細はお問い合わせください。

[担当] 知 ふるさと振興室 額・川 支所 地域振興係

マイナンバーカードをつくってみませんか こんなに便利、マイナンバーカード ～初回は無料で取得できます～

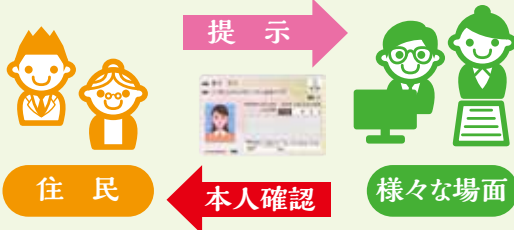
[平成30年1月28日(日)は、申請・交付のための臨時窓口を開設(8:30～17:00)します]

①公的な身分証明書として

顔写真付きの公的な身分証明書として、運転免許証などと同じく、官民問わず（口座開設、各種登録、郵便局での郵便物受取 etc.）利用可能。（免許を返納しても、身分証明はこれでOK）

②マイナンバーの提示が1枚で

年金や税、保険、福祉などの手続きでマイナンバーを求められてもこれ1枚でOK。さらに、今後は福祉などの手続きで住民票などの添付書類が一部不要に（予定）



マイナンバーのお問い合わせは

マイナンバー総合フリーダイヤル
0120-95-0178（無料）

平日／9:30～20:00 土日祝／9:30～17:30
（12月29日～1月3日を除く）※カード利用の停止は無休

[担当] 川 市民生活課 市民係、額・知 支所 市民生活係

強引な布団の点検・販売にだまされないで！

訪問販売で、「布団の点検に来た」と言って家に上がりこみ、「この布団には、カビが生えている」「中身が傷んでいる」などと言って不安をあおり、強引に高額な布団を購入させる業者がいます。

ドアを開ける前に、訪問者と用件を確認し、必要がなければきっぱりと断り、業者を家の中に入れないことが大切です。

契約しても、クーリングオフや契約の取消しができる場合があります。お早めに消費生活センターにご相談ください。



[お問い合わせ] 南九州市消費生活センター（知 商工観光課内）